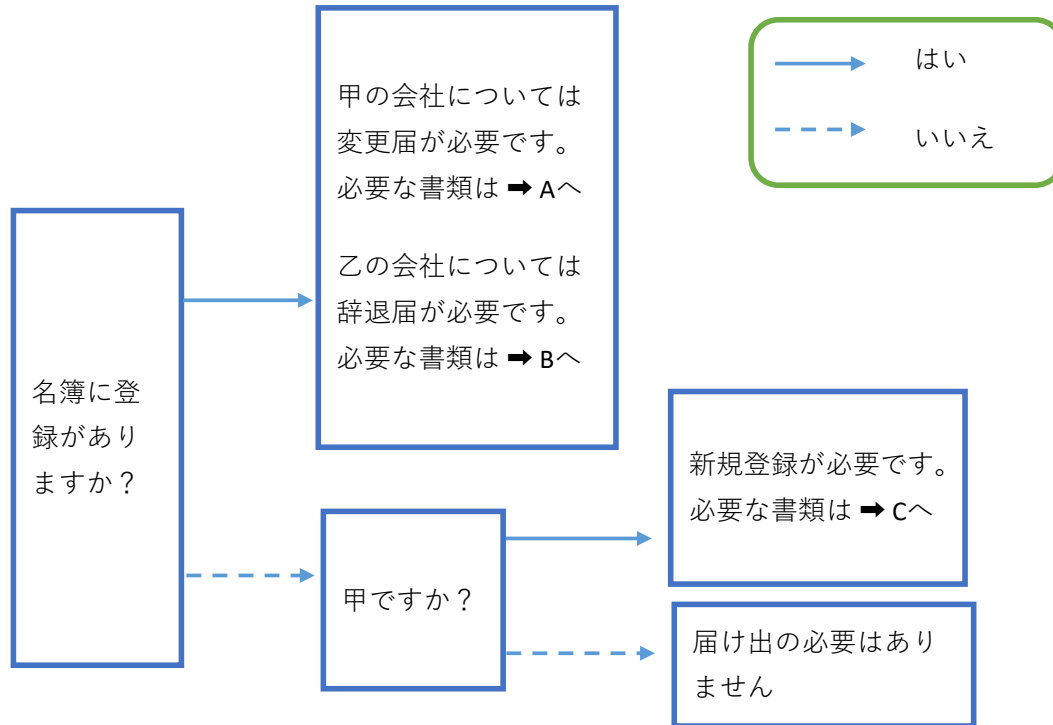


合併等に伴う入札参加資格の変更について

合併等により入札参加資格に変更があった場合に必要な書類について、下記を参考に提出してください。また、申請業種については、名簿に登録されている会社が認定されている業種に限ります。

- ・合併を行った場合(合併新設会社又は合併存続会社を甲、合併後消滅会社を乙とする。)
- ・事業譲渡を行った場合(子会社・承継譲受会社又は譲受会社を甲、親会社・承継譲渡会社又は譲渡会社を乙とする。)
- ・分割を行った場合(分割新設会社又は分割承継会社を甲、分割会社を乙とする。)



A (変更届)

- ① 物品購入・業務委託等入札参加資格申請書記載事項変更届
- ② 合併・事業譲渡・分割契約書(協定書)の写し
- ③ 株主総会議事録(合併・事業譲渡・分割契約書承認に係る記載があるものの写し)
- ④ 定款の写し
- ⑤ 商業登記簿謄本の写し
- ⑥ 財務諸表(合併・事業譲渡・分割登記日の直前1営業年度分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)の写し

B (辞退届)

- ① 一般競争(指名競争)参加資格辞退届
- ② 株主総会議事録(合併・事業譲渡・分割契約書承認に係る記載があるものの写し)

C (新規登録)

- ① 物品購入・業務委託等入札参加資格申請書
- ② 合併・事業譲渡・分割契約書(協定書)の写し
- ③ 株主総会議事録(合併・事業譲渡・分割契約書承認に係る記載があるものの写し)
- ④ 定款の写し
- ⑤ 商業登記簿謄本の写し
- ⑥ 財務諸表(合併・事業譲渡・分割登記日の直前1営業年度分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)の写し